

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人都留市社会福祉協議会

令和 8 年度事業計画

I 基本方針

近年、我が国では少子高齢化と人口減少が加速し、単身世帯の増加、地域・家族のつながりの希薄化により、孤独・孤立の問題が深刻さを増しております。都留市においても、地域社会における課題は、複雑化・複合化しており、特にコロナ禍を経て、これらの問題はさらに深刻化し、社会問題として表面化されています。

都留市社会福祉協議会は、このような状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、「第 3 次都留市地域福祉活動計画」(令和 5 年度～令和 9 年度)を策定しています。計画後半の初年度となる令和 8 年度は、令和 7 年度に実施した「中間評価委員会」での提言を真摯に受け止め、これまでの取り組みを再点検し、より実効性の高いものへと深化させてまいります。特に、ボランティア関連事業については、中間評価や各事業におけるアンケート等に基づき都留市にあった事業を展開していきます。その他、新たに歳末助け合い事業として冬休み中の食料支援や被保護者就労支援事業等を実施し、誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現を目指します。

また、地域福祉活動の中核組織として、これまでの経験と実績を活かし、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、NPO、企業、行政などとの連携をさらに強化するとともに、地域課題の解決に向けた「連携・協働の場」を一層活性化させ、多様なニーズに対応できるよう地域福祉の一層の発展に向け諸事業に取り組んでまいります。

Ⅱ 実施事業

社会福祉事業

理事会・評議員会	1
都留市ボランティアセンターの運営	1
「つるの福祉」発行	2
各種ボランティア養成事業	2
都留市ボランティア連絡会の支援	3
ボランティアイベント事業（まぜまぜフェス（旧ボランティアまつり））	3
地区ボランティアコーディネーター設置事業	3
ボランティア団体助成事業	4
福祉バス（みどり号）運営事業	4
社会福祉大会事業	5
都留文科大学地域交流研究センターとの連携	5
災害救援ボランティア・福祉救援ネットワーク活動事業	5
福祉教育推進事業	6
ボランティア活動推進校事業	6
おふくろの味・知恵袋交換会	6
総合相談事業	7
福祉サービス利用援助事業	7
【新】被保護者就労支援事業	8
生活福祉資金貸付事業	8
【令和7年度～】生活福祉資金貸付事業特例貸付フォローアップ事業	9
社会福祉資金貸付事業	9
生活困窮者自立支援事業	10
法人後見事業	10
共同募金配分金事業	11
善意銀行事業	11
当事者組織の支援の実施	11
都留市住民参加型有償在宅福祉サービス事業	12
ふれあい・いきいきサロン	13
おでかけ元気促進事業	13

福祉医療健康講座	14
老人の幸せの里づくり事業	14
ふとん丸洗いサービス事業	15
歳末たすけあい事業（【令和7年度～】冬休み中の食料支援）	15
都留市老人クラブ連合会事業	16
地域ふれあい健康推進事業	16
生活支援体制整備事業	17
奉仕員等（点訳字奉仕員・手話奉仕員・朗読奉仕員）養成事業	17
点字・声の広報など発行事業	17
障がい者スポーツの振興	18
いこいのひろば	18
障害者等相談支援事業	19
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業	19
福祉課・長寿介護課・健康子育て課・ 社会福祉協議会四者での意見調整・情報交換会	20
地区社協支援事業	20
民生委員・児童委員協議会への支援と助成事業	20
社会福祉基金事業	21
福祉バザー事業	21
地域福祉活動計画事業	21
地域福祉研究事業	22
非常災害基金事業	22

介護サービス事業

【変】子育て世帯訪問支援事業	23
介護予防軽度生活支援事業	23
生きがい通所サービス事業	23
居宅介護支援事業（ケアマネ）	24
訪問入浴介護事業	24
訪問介護事業（ヘルパー）	25
介護予防・日常生活支援総合事業（ヘルパー）	25
通所介護事業（デイサービス）	26
介護予防・日常生活支援総合事業（デイサービス）	26
重度障害者訪問入浴事業	27
自立支援居宅介護事業（ヘルパー）	27
障害者移動支援事業	28
基準該当生活介護事業	28

社会福祉事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
理事会・評議員会	都留市社会福祉協議会は地域福祉の中心的な推進役として社会福祉法に位置づけられている。 法人運営においては、事業全体の管理や組織の管理を行うための理事会・評議員会を中心に法人の健全経営に努める。	社協一般会費 150
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制（理事 14 名／監事 2 名 評議員 18 名） ○理事会、評議員会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会を開催する。（6 月・3 月） ・評議員選任・解任委員会を開催する。（6 月） ・評議員会を開催する。（6 月・3 月） ○監査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・監事による監査を実施する。（5 月） 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留市ボランティアセンターの運営 ※ (1-1-1) (1-1-10)	住民のボランティア活動への関心を高めるとともに活動参加へのきっかけづくりを進め、市民参加型の福祉社会を実現することを目的とし、都留市ボランティアセンターを開設し運営する。 住民の主体的な地域活動への参加を促進するための相談窓口の開設、ボランティア養成、広報・啓発、情報提供、ネットワークづくり、コーディネート業務などボランティア活動促進全般の業務を行う。また、ボランティア・市民活動支援機能を強化するため基盤を整備する。	市補助金 131 社協一般会費 148 総額 279
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネーター業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報の収集・発信・提供を行う。 ・相談、登録、受給調整などコーディネートを行う。 ・実態調査、意識調査を行う。 ・ボランティア活動保険の加入手続きを行う。 ・ボランティア団体・市民活動団体・当事者組織の育成・支援を行う。 ・会場貸出し、機材の整備及び貸出を行う。 ・各種ボランティア講座、研修会の開催を行う。 ・相互交流、ネットワークづくりを行う。 ・都留文科大学や健康科学大学と連携する。 ○情報発信等 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS や YOUTUBE、LINE 等を使った情報戦略を行う。 ○検討事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・【新】ボランティアに関するアンケートを実施し、今求められるボランティアについて検討する。 ・企業の社会貢献活動の促進とコラボレーションについて検討する。（養成講座の開催やイベントボランティア等） 		
第 3 次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 9 年度までに、ボランティアに参加したことがない理由「興味関心がない」を 10.9%から 7%にする。 ・令和 9 年度までに、ボランティア活動の参加経験「すでに参加している」を 8.3%から 10%にする。 		

※事業各欄の（）内の数字は、本業計画の事業が「地域福祉活動計画」の事業と突合できるように「地域福祉活動計画」で示した下記事項の番号を記載したものです。

（基本目標 — 取り組み目標 — 各事業）

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
「つるの福祉」発行 (1-1-2)	社会福祉協議会が実施する事業や相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、様々な情報を広く市民に周知する。	社協一般会費 120 市補助金 280
事業展開		共同募金 510
<p>○社協だより「つるの福祉」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を年4回発行（5月、8月、11月、2月）し全戸に配布する。（9,500部） また、学校や市町村社協などの関係機関に配布する。その他、SNS やホームページ、YOUTUBE などとリンクした情報発信を行う。 <p>○調査、研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民（特に若者や主婦層）に見てもらえるように、デザイン性の高い広報誌の作成について調査、研究する。 ・住民参加型広報誌の企画について調査、研究する。 ・【新】よりよい広報誌作成のための手段を検討する。（例：モニター制度など） ・【新】若者と高齢者の双方から紙面に対しての意見を聞く機会を設ける。（文字の大きさや写真の見え方など） 		総額 910
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに、福祉への関心「非常に関心がある」を15%にする。 ・地域の現状調査を行い75件の記事掲載を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
各種ボランティア養成事業 (1-1-3)	<p>ボランティアニーズ・活動経験・参加意欲・年代に応じた各種講座を開催しボランティア活動を活性化することを目的とする。</p> <p>ボランティア入門講座、青少年のボランティア体験、ボランティア講習会経験者編、在宅福祉ボランティア講座、中学生のボランティア体験学習など地域課題に即したプログラムで開催する。</p>	市補助金 261
事業展開		
<p>○ボランティア入門講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの基礎知識、ボランティアニーズを保有している社会福祉施設や介護サービス事業所等でボランティア体験を行う。講座終了後は、自主活動化を支援する。 ・社会福祉施設や関係者と協働してボランティア講座を開催する。 ・視覚障害者についての勉強・体験会を開催する。 ・【新】多様な趣味や特技を活かしたボランティア入門講座を展開する。 ・【新】気軽に参加できる1日ボランティア体験（ゴミ拾い）について検討する。 <p>○在宅福祉ボランティア講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活ニーズに対応を図る講座を組み立て、ボランティアを養成する。 <p>○児童・生徒のボランティア体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のこころ醸成、ボランティアの基礎知識、ボランティア体験、手話教室等様々な要素を織り交ぜ実施する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート（遠隔）で受講できるように、オンライン上や動画での養成講座を検討する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座を開催する。延べ計50名を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留市ボランティア連絡会の支援 (1-1-4)	ボランティア間の連絡、情報交換を行い、円滑なボランティア活動の推進と、地域福祉活動の進展に寄与することを目的とする都留市ボランティア連絡会の運営を支援する。 都留市ボランティア連絡会の事務局機能を果たし、連絡会の運営を支援する。	市補助金 22
事業展開		
○ボランティア連絡会事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア団体間の連絡調整、情報交換、親睦を深める。 ・総会、理事会、連絡会を開催する。 ・ボランティア活動促進のための調査、研究を行う。 ・ボランティア活動の啓発・普及を行う。 ・地域におけるボランティアニーズに対応するための研究を行う。 ・ボランティア団体交流会を実施する。 ○情報発信と情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動記録、都留テレビ利用者組合、ボランティア・NPO ボードなどの社会資源を有効活用し、ボランティア情報を随時発信、幅広い世代へのボランティア普及啓発活動を行う。 ・幅広く市内のボランティア情報を収集し発信する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアまつりの在り方が変わったことで、大幅に加入人数が減少。参加団体数 40 団体を目指す。 ・ボランティア連絡会総会・理事会等を開催し、幅広い情報を共有する。参加者 45 名を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ボランティアイベント事業 (まぜまぜフェス (旧) 都留市ボランティアまつり) (1-1-5)	市民一人ひとりが、ごく自然にボランティア・市民活動に参加できるきっかけづくり、意識啓発、交流できるイベントを開催し、都留市のボランティア・市民活動の輪をさらに大きくひろげ活動の活性化を図る。	市補助金 98 社協一般会費 50 共同募金 180
事業展開		
○ボランティアイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・4/29 に田原交流センターnicot において「まぜまぜフェス」を開催する。 目的：性別、年齢、国籍等関係なく、全て“まぜまぜ”という意味を込め、様々な人々が交流できる場を作る。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・4月29日にまぜまぜフェスを開催する。来場者 2,000 名を目指す。 		
		総額 328

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地区ボランティアコーディネーター設置事業 (1-1-6)	身近な地域の中で住民のボランティア活動への関心を高め活動参加へのきっかけづくりを進めるとともに、ボランティア活動の現状やニーズ等情報を収集し、円滑なボランティア活動の推進とコーディネート機能の向上を図ることを目的として、市内7地区にボランティアコーディネーターを設置する。	休止
事業展開		
休止		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ボランティア団体助成事業 (1-1-7)	地域の中で自主的に活動しているボランティア団体・グループが、活動を継続し、さらに発展していけるよう支援し、1団体当たり5万円を上限に、活動費として助成金を交付する。	市補助金 350 社協一般会費 349
事業展開		
○ボランティア団体助成事業概要 (助成の対象となる事業) <ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉の普及、向上を図る事業 ・健康、生きがいづくりを推進する事業 ・地域の保全を図る事業 ・子どもの健全育成を図る事業 ・その他社会福祉の向上に資する事業 (助成の対象) <ul style="list-style-type: none"> ・都留市に活動の拠点を置き過去1年にわたり上記に掲げる事業を行う民間非営利のボランティアグループ・団体に助成する。 (助成金の額) <ul style="list-style-type: none"> ・1団体当たり5万円を上限とする。(申請団体数に応じ金額の変動あり) 		総額 699
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌に掲載し、幅広い団体に周知し団体を増やし継続的活動を支援する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉バス(みどり号)運営事業 (1-1-8)	老人クラブ、福祉団体、ボランティア団体など（福祉バス使用規程）の社会福祉活動の利便をはかることを目的とし、福祉バスを運行する。	市補助金 4,433 市老連負担金 200
事業展開		
○福祉バス（みどり号）運行 <ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブ・市老連・社協・民児協・障害者団体・災害時の対応を行う。 ・単位老人クラブについては、市内入浴施設への送迎を行う。 ・乗車人数の効率化をはかるとともに、単位老人クラブごとの入浴日をあわせる。 		利用団体負担金 90 総額 4,723
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・月待ちの湯を利用した親睦会の他、みどり号を利用して旅行などができるよう検討する。 (各種団体アンケート老人クラブ編) ・福祉団体の市内外における研修や旅行等の利用を検討する。 (各種団体アンケートボランティア団体編) ・災害時に備えての運用を検討する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
社会福祉大会 事業 (1-1-9)	本市社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった方々及び団体を表彰し、感謝の意を表するとともに、より一層の地域福祉活動の充実を図ることを目的として、地域福祉に関する講演等を実施する。	市補助金 237 老人クラブ 50 共同募金 260 社協一般会費 167 総額 714
事業展開		
○都留市社会福祉大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・式典（顕彰・表彰等）を実施する。 ・社会福祉に関する講演等を実施する。（アンケートを基に講演内容を検討） ・参加者へアンケート調査を実施する。 ○PR 活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民参加促進のため、広報・ボランティア連絡会を活用し PR する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 75 名を目指す。 ・令和 9 年度までに、福祉への関心がない理由を「自分には関係がない」を 17%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留文科大学地 域交流研究セン ターとの連携 (1-1-10)	学生の身近な場所に出会いと交流の場を設け、地域のボランティアニーズ・福祉課題と学生をつなぐ双方向の関係を築き、学生のボランティア参加促進とニーズ対応力を高めることを目的として、文大ボランティアひろばを開催する。	社協単独事業 0
事業展開		
○文大ボランティアひろばの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都留文科大学地域交流研究センターと連携し、学生ボランティアの参加促進及びニーズ把握を行う。 ・文大ボランティアフェスを開催する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・文大ボランティアフェスを開催し、100 名の参加を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
災害救援ボラン ティア・福祉救援 ネットワーク活 動事業 (1-2-11)	大規模な自然災害が発生した場合に備え、平常時から住民の意識啓発活動、災害ボランティアセンター・福祉救援活動の基盤整備、災害時要援護者の支援体制づくりを目的とする。 都留市災害救援ボランティア連絡会、災害ボランティアコーディネーター研修、青少年災害ボランティアスクール、災害時要援護者支援班活動、防災ネットアマチュア無線クラブ、災害ボランティアセンター設置運営訓練等を行う。	市補助金 60 社協一般会費 20 共同募金 300 総額 380
事業展開		
○各種事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施する。 ・高校生の災害ボランティアスクールを開催する。 ・【新】市民向けの防災講座、イベントの開催を検討する。 ○連携 <ul style="list-style-type: none"> ・防災ネットアマチュア無線クラブとの連携を図り、常時通信訓練を行う。 ・関係機関・団体・施設とのネットワークづくりを行う。 ・【新】山梨 DWAT に登録し情報収集などを行う。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要な備品等を整備する。 ・【令和 7 年度～】職員向けにキントーン操作訓練を実施する。 ・【新】年間 1 名ずつ職員が防災士資格の取得を目指す。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生災害ボランティアスクールを開催し参加者 500 名を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
福祉教育推進事業 (1-3-12)	児童・生徒の福祉・ボランティアに対する関心を高め、様々な体験活動を通じて社会連帯・ボランティア精神・福祉のこころを醸成するとともに、子どもたちを通じて家庭や地域へ啓発を図ることを目的として、福祉のこころ醸成事業、学校からの相談援助業務を行う。	市補助金 56 社協賛助会費 56 総額 112
事業展開		
○学校教育における総合学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・福祉講話・ボランティア集会などの機会に、講師の調整やプログラムづくりなどの相談に対応し支援する。 ・【新】各学校で実施している福祉教育を共有する。 ・【新】福祉教育講演会(仮)の検討を行う。 ○福祉のこころ醸成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の中核的役割を担う社協や学校、地域関係者と連携し、学校や地域での取り組みを展開することで、地域住民を巻き込んだ地域福祉の推進を図る。 ○調査、研究 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな福祉教育プログラムを研究する。 ・地域住民対象の福祉教育プログラムを研究する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での取り組みを広報誌等で取り上げる。 ・令和9年度までに、地域福祉を進める上で一番大切なこと「福祉教育の推進」を15.6%から21%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
ボランティア活動推進校事業 (1-3-13)	市内小学校及び中学校の児童・生徒が体験をとおして、社会福祉への理解と関心を高め、日常生活の中に相互扶助と社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的とする。 市内の小・中・高等学校11校を都留市ボランティア活動推進校として指定し、ボランティア活動を支援するとともに、相談援助業務を行う。	共同募金 130
事業展開		
○都留市ボランティア活動推進校事業 <ul style="list-style-type: none"> ・都留市社会福祉協議会福祉教育ハンドブックを作成し、各校ボランティア担当教諭に配布。豊富な福祉教育メニューの中から授業を選択し、都留市社会福祉協議会のコーディネートの下、福祉教育を実践する。 ・【新】都留市ボランティア活動推進校へのボランティア情報定期発信を広報配布時と同時に行う。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・計8回の講師派遣を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
おふくろの味・知恵袋交換会 (1-4-14)	高齢者のもつ様々な知識や技術を地域福祉活動に活かし高齢者の生きがいがづくりボランティア活動の参加促進を図るとともに、世代間交流の輪を広げ、家庭生活に役立つ様々な生活文化を伝授しあいそれぞれの日常生活を豊かなものにするを目的とする。 おふくろの味を伝授する料理教室や、生活の知恵を伝授する機会を設ける。	休止
事業展開		
休止		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
総合相談事業 (2-5-15)	住民の暮らしの中の各種福祉相談に応じるとともに、関係機関との連携や福祉サービスにつなげるなど、適切な支援や助言を行い、課題解決に向けた取り組みを行う。また、司法書士による暮らしの中の身近な法律相談を行う。	社協一般会費 74 市補助金 135 共同募金 100 総額 309
事業展開		
○福祉の相談窓口 ・相談日時：毎週月曜日から金曜日（祭日は除く）午前8時30分～午後5時15分 対応：社協職員 ○社協事業 ・福祉サービス利用援助事業や生活福祉資金の貸付、社会福祉資金貸付、介護保険事業、地区社協からの相談、ボランティア相談など幅広く対応する。 ○司法書士による相談会 ・相談日時：毎月第1・第3金曜日 午後1時～4時 相談員：司法書士		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・令和9年度までに、生活のことで悩んだり困難に直面したりした時の相談先「社協」を13.5%から15%にする。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉サービス利用援助事業 (2-5-16)	都留・道志地区地域福祉権利擁護センター（都留市・道志村）の基幹社協として、道志村社会福祉協議会と連携し、様々なサービスを適切に利用することが困難な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者）を対象に福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施し、できるだけ自立して生活が送れるよう支援する。	県社協委託費 2,310 利用者負担金 614 総額 2,924
事業展開		
○広報掲載 ・住民への情報提供を行う。 ○困難事例検討会の実施 ○スキルアップ ・多種多様なニーズに対応するため職員のスキルアップが求められるため、各種研修に参加する。 ○連携 ・関係機関（福祉課、地域包括支援センター、コスモス成年後見サポートセンター、成年後見センターリーガルサポート等）と連携する。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・適切な支援を行うため支援対象者や支援件数の見直しと調整を図る。 ・事業周知と関係機関との連携、会議・研修等への参加を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
【新】被保護者就労支援事業 (2-5-19)	生活保護法に基づき、被保護者の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、被保護者の自立の促進を図る。	市委託費 4,095
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○相談、助言 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の就労支援に必要な相談に応じ、助言を行う。 ○求職活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書の書き方、面接の受け方等について対象者に助言を行う。 ○求職活動への同行 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者がハローワーク等で求職活動を行う際や、企業面接を受ける際などに同行し、必要な支援を行う。 ○連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の就労支援について、ハローワーク等の関係機関と必要な連絡調整を行う。 ○個別求人開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の希望、能力、経験等を踏まえ、適切な求人を探すとともに、就労に結びつきやすい業種に特化した個別の求人開拓を行う。 ○定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労した対象者への職場定着等を図るため、本人の状況に応じた相談等のフォローアップを実施する。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働能力判定会議等を開催する。 ・就労支援連携体制を構築する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生活福祉資金貸付事業 (2-5-17)	<p>低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。</p> <p>また、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策として実施されてきた緊急小口資金等の特例貸付の償還が令和5年1月より開始されたことに伴い、県社協の窓口として償還に関する相談支援業務を行う。</p>	県社協委託費 126
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○貸付業務 <ul style="list-style-type: none"> ・資金相談業務や申込支援業務を行う。 ・滞納者に対しては、県社協で行う実態調査・償還指導に協力する。 ○連携 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員との連携強化を図る。 ・生活困窮者自立支援事業との連携強化を図る。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付について他制度の紹介や援助指導を推進する。（他法他施策の優先） 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに、生活のことで悩んだり困難に直面したりした時の相談先「社協」を13.5%から15%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
【令和7年度～】 生活福祉資金貸付事業 特例貸付フォローアップ事業 (2-5-17)	コロナ過において実施された生活福祉資金特例貸付にて、償還免除の承認を受けた借受人に対し、生活状況把握、架電、訪問、他機関などへのつなぎ等を行う。また、借受人からの相談対応を行う。	県社協委託費 2,400
事業展開		
<p>○フォローアップ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還免除者の状況確認、把握のためのアンケート調査等の実施及び整理する。 ・ 免除者に対するアンケート調査・集計・整理する。 <p>○アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果を基に、架電、訪問などによる状況確認及び記録簿等を作成する。 ・ アンケート回答者・未回答者への架電・面談を行う。 <p>○他機関へのつなぎ、償還免除者への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免除者の困りごとの状況に応じて関係機関につなぐ。(随時) <p>○借受人からの相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借受人からの相談対応に随時応じる。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活福祉資金特例貸付免除者へフォローアップ支援を行い、生活状況等を確認し、必要に応じて他機関などへつなぎを行う。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
社会福祉資金貸付事業 (2-5-18)	<p>1 一般貸付 生活困窮世帯に対し、一時的に資金を貸付け、生活意欲の助長と生活の安定を図ることを目的に50,000円以内を貸付する。</p> <p>2 高額医療費貸付(国民健康保険世帯) 高額医療費支給推定額80%以内で、最高限度額を300,000円とする。</p>	市社協単独事業 200
事業展開		
<p>○資金の貸付業務・相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員及び関係機関との連携をとり、世帯状況を把握し資金の貸付だけでなく世帯の安定生活に向けた援助指導を行う。 ・ 生活困窮者自立支援事業と連携するなど、生活安定に向けた支援を行う。 ・ 滞納世帯に対しては、状況に合わせ実態調査を行い償還指導を行う。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活のことで悩んだり困難に直面したりした時の相談先「社協」を13.5%から15%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生活困窮者自立支援事業 (2-5-19)	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行う。	市委託費 5,149
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画に基づいた就労支援を実施する。 ○【新】就労支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・住居確保給付金申請支援、面接相談による就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、求人情報の収集を行い、支援対象者に情報提供等を行う。 ・ハローワークや山梨県福祉人材センター等の職業紹介所への同行訪問、就労体験や就労訓練の受入先を開拓する。 ○【拡充】関係機関との連携 ○【拡充】広報、情報収集 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに、生活のことで悩んだり困難に直面したりした時の相談先「社協」を13.5%から15%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
法人後見事業 (2-5-20)	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人（以下「成年後見人等」という。）となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人、（以下「成年被後見人等」という。）の財産管理、身上保護を行い、その権利を擁護する。	法人後見報酬 224
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○身上の保護 <ul style="list-style-type: none"> ・医療に関することや住居の確保に関すること、施設の入退所及び処遇の監視・異議申立て等に関すること、介護・生活維持に関すること、教育、リハビリに関すること、本人の心身の状況に関する見守りなどを実施する。 ○財産管理 <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑や貯金通帳の保管、管理、預金、株式等の金融資産の管理、不動産の維持、管理、保険金や年金などの受領、必要な経費（公共料金など）の支出、生活資金捻出のための動産及び不動産の処分、「遺産分割協議」、「遺留分減殺請求」などの法律行為を行う。 ○家庭裁判所への報告 <ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人等の資産や収入等の調査を行った上、「財産目録」及び「収支予定表」を作成し報告する。 ・適時（通常は1年に1回程度）成年被後見人等の生活状況や財産状況について報告する。 ○法人後見運営委員会の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見業務の実施にあたり、受任の適否の判断、法人後見業務の指導を行い、適正な法人後見業務を担保する目的のため法人後見運営委員会を設置し、開催する。 ○成年後見制度に関する相談 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度についての相談を受ける。（通年） ○法人後見事業に関する広報・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業について、地域住民や関係者等に幅広く情報を発信する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の相談会を開催する。 ・受任件数を確保する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
共同募金配分金事業 (2-6-21) (3-12-58)	善意による住民の募金の配分金を効率的に利用し、社会福祉事業に役立てる。	共同募金 1,714
事業展開		
<p>○募金活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日から3月31日まで赤い羽根共同募金運動を実施する。 内容：街頭募金・家庭（戸別）募金・大口（事業所）募金・職域募金 なお、大口募金については、振込対応等を強化する。 <p>○PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等やInstagramにて情報発信する。 <p>○新規募金協力事業所等の発掘</p> <p>○【新】山梨県共同募金会都留市委員会設置準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度に設置できるよう（仮称）都留市支会会議を実施する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種募金活動を行い、総額4,243,000円を目指す。 ・都留文科大学にて継続して街頭募金運動を実施できるよう検討する。 ・ボランティア団体助成金として交付する。 ・令和9年度までに、家庭生活で困ったこと不安なこと「子育て・子どもの教育」を11.8%から7%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
善意銀行事業 (2-6-22) (3-12-59)	都留市の社会福祉事業の推進を図ることを目的とし、善意銀行の業務を行う。	市社協単独事業 573
事業展開		
<p>○善意銀行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人、企業及び団体等からの善意（金品、労力、技術等）の預託・払い出し 預託者と受託者（奉仕を求める者）との連絡調整などを行う。 ・つるの福祉に掲載する。 ・生活困窮者への食糧支援に繋げる。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・通年受付し、適時払い出しを行う。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
当事者組織の支援の実施 (2-6-23) (2-9-46)	会員相互の親睦を図るとともに保健・福祉の増進を図り、豊かに人間らしく生きられるよう自立と社会参加をめざして活動を行う視覚障害者の当事者組織を支援することを目的とする。 山梨県視覚障害者協会都留支部の事務局を担当し、活動を支援する。	事業費 0
事業展開		
<p>○山梨県視覚障害者協会都留支部の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の連絡調整・情報交換、福祉施策の調査研究に関する事業、会員の生活の質向上と親睦を深める事業、地域啓発並びに地域参加・地域貢献事業、その他、この会の目的達成に必要な事業を実施するため、事務局を担当し会の活動を支援する。 ・ガイドヘルプ養成講座や都留支部の活動紹介について検討していく。 <p>○ひきこもり親の会の支援</p>		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・定例会・総会にて活動内容の計画と振り返りを行い、課題解決や方法周知に向けた活動を検討する。 ・福祉講話、体験会・勉強会を開催し、当事者や市民への理解を図る。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留市住民参加型有償在宅福祉サービス事業 (2-7-25)	<p>日常生活で困った時に地域の中でお互いに支え合い、誰もが自立した、より豊かな生活が送れるよう、住民が、支え合いの精神に基づいた主体的な参加と協力により、よりきめ細やかな福祉サービスを展開することを目的とする。</p> <p>住民参加型有償在宅福祉サービス「ささえあい・ホットサービス都留」を展開する。サービスを提供する有償ボランティア養成講座を開催し円滑に事業を展開する。</p>	社協一般会費 11 市補助金 17 共同募金 209 総額 237
事業展開		
<p>○住民参加型有償在宅福祉サービスの実施 対 象：事業の趣旨に賛同する、おおむね 65 歳以上の高齢者またはその家族、障害者（児）またはその家族、子育て中の家庭、ケガや病気等で一時的に生活に支障をきたしている方等</p> <p>○都留市住民参加型有償在宅福祉サービスボランティア養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業説明、講義、実技指導、実践者からの話し、介助の基本など実践に役立つプログラムで人材を養成する。 ・ 先進地の活動紹介、意見交換・情報交換等を検討する。 ・ 【拡充】フォローアップ研修もしくは交流会を実施する。 <p>○対象者、支援内容等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者の範囲や支援内容等の見直しを行い、地域住民が活動持続可能な生活支援の在り方を検討する。 <p>○調査、研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】買い物ボランティア、送迎ボランティアについて調査研究する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度やボランティア活動の動向を踏まえ、今後の事業の在り方を検討する。 ・ 協力会員への連絡調整システムについて、運用方法を見直す。 介助技術やコミュニケーション力を高める方法等、実践に役立つプログラムで協力会員の資質を向上させる。 		
第 3 次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズマッチングを行い、103 件のマッチングを目指す。 ・ ささえあい養成講座を実施し 10 名の参加者を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
ふれあい・いきいきサロン (2-8-27)	在宅の高齢者が気軽に集いお互いに交流を深め、地域の人たちとのふれあいの輪を広げると共に皆で支えあう地域づくりを目指し、身近な地域を拠点に、住民である高齢者とボランティアとが、それぞれの興味や関心に合わせて協働で企画をし、共に運営する仲間づくりの場をつくり、早期の介護予防活動の推進と地域ボランティア活動の促進を図ることを目的とする。 身近な地域におけるふれあい・いきいきサロン活動を推進する。	市補助金 1,217
事業展開		
○ふれあい・いきいきサロン活動の推進 ・身近な地域を拠点に、ふれあい交流活動(レクリエーション等)、健康づくり(健康チェック、相談、ストレッチ体操等)、会食またはお茶飲み、趣味・文化活動(手芸、折紙、歌等)、地域の子どもたちとの交流などを行う。 ○ふれあい・いきいきサロン活動事業補助金交付 ・補助金要綱に基づき、各地域の活動を支援するため補助金を交付する。 ※1サロン年額 10,000円(参加者数が50名を超える場合は@300円×超過人数分を加算、補助金の上限額は55,000円) ○交流会の実施 ・【令和7年度～】通いの場交流会を実施する。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・身近な地域でサロン活動を行い、延べ参加者5,850名を目指す。 ・令和9年度までに、安心して暮らせるまちづくりに重要な住民参加活動「高齢者同士の交流の場・サロン」が必要を30%から31%にする。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
おでかけ元気促進事業 (2-8-28)	早期の介護予防活動の推進と互惠共生社会の促進を図るため、自治会等(団体)が自主的・主体的に実施する、ふれあいきいきサロンに対し、物品購入等サロンの整備を行うことを目的とし、1団体10万円を上限に助成する。	市委託費 101
事業展開		
○ふれあい・いきいきサロンに対し10万円を上限に助成 ・事業対象者は、サロンを年12回以上実施する団体(自治会等)とする。 ・対象種目は健康器具整備、バリアフリー整備、その他サロン運営に必要な物品整備を行う。 ・1団体10万円を上限とし、予算の範囲内で執行する。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・サロン立ち上げ支援のため10万円を上限に助成する。(新規1件の立ち上げ)		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉医療健康講座 (2-8-29)	都留医師会、都留市テレビ利用者組合、山梨大学と協働し、「福祉・医療・健康」について市民と医師のディスカッション形式の対話集会を開催し、地域社会に対する福祉・医療の啓蒙・啓発活動に努めると共に、住民の病気予防活動につなげることを目的とする。	社協一般会費 112
事業展開		
○福祉医療健康講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年に1回講座を開催する。 内容：山梨大学が開催する山梨大学公開講座「すこやかに生きる」を都留市版として都留市民に向けて開催する。また、講座の内容を都留市テレビ利用者組合に収録を依頼し、ケーブルテレビで放映する。 ・ 幅広く住民の参加を呼びかける。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉医療健康講座を開催し、参加者35名を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
老人の幸せの里づくり事業 (2-8-30)	高齢者の生きがいづくりとして、各教室（民謡・詩吟・舞踊・歌謡・囲碁・将棋・能楽）を開催し、介護予防や引きこもり防止につなげることを目的とする。 また、一年の活動の成果を発表する場として「ふるさと祭りおさらい会」を開催する。	市補助金 393
事業展開		
○毎月各教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民謡、詩吟、舞踊、歌謡、囲碁、将棋、能楽を開催する。 ○「ふるさと祭りおさらい会」の開催 ○各教室会員募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報つる・つるの福祉・社協ホームページへ掲載 ○各教室の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会場の確保、相談支援 ・ 新教室の開発 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな教室を立ち上げる。 ・ ふるさと祭りおさらい会の参加者を増やす。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ふとん丸洗いサービス事業 (2-8-31)	在宅のねたきり老人世帯等に対し、ふとん丸洗い事業を実施することにより、健康で衛生的な在宅福祉の増進を図る。	市委託費 524
事業展開		
<p>○ふとん丸洗い事業の展開</p> <p>内容 寝具の衛生管理のため、布団丸洗いを年3回実施する。 ※丸洗い費用及びリース料は無料</p> <p>申請 社協から民生委員・児童委員へ対象者の調査依頼を行い、申請書を社協提出する。</p> <p>対象者 在宅で65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯に属する高齢者であつて、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者。 高齢者のみの世帯に同居する者も、寝具類等の衛生管理が困難である者（別居する家族や親族等との交流が頻繁にあり、寝具類等の衛生管理が可能な者は対象にならない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員と連携して、新規対象者の掘り起しを実施する。 ・広報等を活用し事業を周知する。 ・介護事業への情報提供と連携を図る。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・8月、12月、翌年3月の年3回事業を実施する予定。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
歳末たすけあい事業（【令和7年度～】冬休み中の食料支援） (2-8-34)	近年の物価高騰等の影響により、学校給食の提供がない冬休み期間中において、十分な食事の確保が困難な世帯の子どもに対し、食料支援を実施することにより、その生活の安定を図る。	共同募金 500
事業展開		
<p>○【新】冬休み期間中の食料支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都留市教育委員会および都留市福祉課との連携により、学校給食の提供がない冬休み期間中において、以下の世帯を対象とした食料支援事業を実施する。 <p>【対象世帯】 令和8年12月1日時点で就学援助を受給している世帯 令和8年12月1日時点で児童生徒がいる生活保護受給世帯</p>		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・対象世帯へ食料支援を実施する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留市老人クラブ連合会事業 (2-8-34)	高齢者が中心となって地域で支えあう基盤づくりを進め安心して暮らせるまちづくりを作ることを目的として、高齢者の生きがい活動、健康づくり活動、仲間づくりなど、多彩な活動を進める老人クラブ活動を事務局として支援する。	老人クラブ予算で運営する。
事業展開		
○老人クラブ連合会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活発な運営と連絡調整を行う。 ・老人クラブ活動の啓発活動を行う。 ・社会奉仕活動を推進する。 ・世代間交流、生活伝承の推進を図る。 ・健康づくり活動を推進する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・都留市老人クラブ連合会サポート事業を実施する。 ・健康講座を開催する。 ・暮らしに役立つシニア講座を開催する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地域ふれあい健康推進事業 (2-8-36)	都留市内の7地区（谷村地区、三吉地区、開地地区、東桂地区、宝地区、禾生地区、盛里地区）において、地域住民主体による介護予防活動の展開を図ることを目的とし、地域ふれあい健康事業を行う。	市委託費 1,500
事業展開		
○地域ふれあい健康事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区ごとに、地区社会福祉協議会と協働のまちづくり推進会和連携し、開催形態・内容を創意工夫し、介護予防に資する事業を開催する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい健康事業を実施し、1,000名の参加を目指す。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
生活支援体制整備事業 (2-8-37)	日常生活を送る上で支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)及び就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)を配置し、市全域の生活支援サービスの開発や普及、さらに基盤整備を推進する第1層生活支援コーディネーターと連携を図りながら、市全域における支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、生活支援サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実と強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図る。	市委託費 8,349
事業展開		
<p>○生活支援サービスの把握及び創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズや課題と資源の状況の見える化、問題提起を行う。 ・関係者間のネットワーク化を図る。 ・定期的な話し合いを実施する。 ・生活支援の担い手の養成及びサービスを開発する。 ・ニーズとサービスをマッチングする。 <p>○就労活動の場(一般就労、有償ボランティア、地域活動等)の検討</p> <p>○会議の開催及び研修の受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体の運営支援を行う。 ・第1層協議体への参加、運営支援を行う。 <p>○介護支援ボランティア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティアの申請受付や養成、手帳を配布する。 <p>○情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】第1層コーディネーターと隔月で情報交換会を実施する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・令和9年度までに、これからも同じ地域で暮らし続けたいを5.3%から5.4%にする。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
奉仕員等(点訳字奉仕員・手話奉仕員・朗読奉仕員)養成事業 (2-9-44)	障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり)の理念の実現に向けて、コミュニケーション支援、情報支援など障害者の需要に応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とし、手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員養成講習会を開催する。	市委託費 1,125
事業展開		
<p>○養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講習会を開催する。 なお、募集方法については、市内優先にできるよう協議していく。 <p>○点訳奉仕員養成講習会(実践者編)の検討</p> <p>○朗読奉仕員養成講習会(入門編・実践者編)の検討</p> <p>○連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話サークルや当事者組織と連携し、短期間の講座を開催するなど創意工夫し参加者を増やす。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・手話講座を開催し、修了者14名を目指す。 ・他の養成講習会等を調査・研究する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
点字・声の広報など発行事業 (2-9-45)	視覚障がい者にとって住みやすい地域とは、全盲や高齢化に伴う弱視といった視覚障害者について正しい理解がすすみ、地域の情報や制度が適切に得られることである。地域の様々な情報を点訳・音声訳朗読などで視覚障害者にわかりやすく情報を届ける情報支援を行うことを目的とし、広報つる、議会だより、つるの福祉、生活情報、行政情報を点字や声の広報にしてお届けする。	市委託費 276
事業展開		
○音声訳朗読 <ul style="list-style-type: none"> ・広報つる一年12回、議会広報一年4回、つるの福祉一年4回実施する。 ・CD録音研修会を継続して実施する。 ○点訳活動 <ul style="list-style-type: none"> ・生活情報一年12回、行政関係資料一年5回以上実施する。 ○個別ニーズ対応 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、図書、取り扱い説明書など個別のニーズに対応するための点訳を行う。 ○調査、研究 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方にニーズ調査を行う。 ・【新】点訳ボランティアについて調査研究する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・声の広報を発行し情報を届け、計20回の情報を届ける。 ・水道代や各種情報を点訳し、計16回の情報を届ける。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
障がい者スポーツの振興 (2-9-47)	障がい者団体・障がい者施設・デイケアなどとネットワークをつくり、障がい者同士の交流と地域住民の交流の場としてスポーツ交流会を開催し、スポーツの楽しさを通じて親交を深めるとともに相互理解を深め、共に生きる地域社会づくりをすすめることを目的とし、グランドゴルフ交流会を開催する。	共同募金 25
事業展開		
○グランドゴルフ交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回グランドゴルフ交流会を開催する。 参加者：山梨県視覚障害者協会都留支部、障害福祉サービス事業所みとおし、回生堂病院など ○参加促進活動 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のネットワークを広げる。 ・地域ボランティアの参加促進を図る。 ・学生ボランティアの参加促進を図る。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・交流会を実施し親睦を深める。参加者65名を目指す。 ・令和9年度までに、安心して暮らせるまちづくりに重要な住民参加活動「障害者と地域住民の交流」を11.9%から16%にする。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
いこいのひろば (2-9-48)	障がいの有無に関係なく、地域の方々、障がいのあるの方々、学生が一体となり誰もが充実して楽しく過ごせるような地域づくりを目的するいこいのひろばを都留文科大学にて、定期的に開催する。	休止
事業展開		
休止		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
障害者等相談支援事業 (2-9-49)	障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見の為の関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行う。	市委託費 2,472
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○一般相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスに係る情報提供、相談及び利用援助に関する業務を行う。 ・社会資源を活用するための支援に関する業務を行う。 ・社会生活力を高めるための支援に関する業務を行う。 ・ピアカウンセリングに関する業務を行う。 ・権利の擁護のために必要な支援に関する業務を行う。 ・専門機関の紹介に関する業務を行う。 ○特別相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を必要とする困難ケース等に対応する。 ・地域自立支援協議会を構成する相談支援事業者等に対する専門的な指導を行う。 ○助言等に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の相談体制の整備状況、ニーズ等を勘案した障害者相談支援事業の実施に関する計画等の作成業務を行う。 ○相談支援体制・支援内容の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の増員を検討する。 ・各種研修や会議への参加にてより専門的な相談支援技術向上を図る 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援等を必要としている方への対応を行う。 ・初任者研修受講1名を予定し、現任者研修受講1名を予定する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業 (2-9-50)	社会資源や福祉サービスなどを活用し、障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する事を目的とする。 障害福祉サービス等を申請した障がい者(児)について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行う。	計画相談報酬 1,463
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○サービス利用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の将来のご希望などのご意向を伺いながら、障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成をする。サービス支給決定後は、各福祉サービス事業者と会議、連絡調整を行い、「サービス等利用計画」を作成する。 ○サービス継続支援【対象者】都留市内在住の障害者・障害児 <ul style="list-style-type: none"> ・作成された「サービス等利用計画」が適切かどうか、定期的な利用状況の検証、効果の分析や評価を行う。(モニタリング)その際、必要に応じて計画の見直しや、福祉サービス事業所等と連絡調整を行う。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制・支援内容の拡充を図る。 ・相談員の増員を検討する。 ・各種研修や会議への参加にて、より専門的な相談支援技術の向上を図る。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援等を必要としている方への対応を行う。 ・初任者研修受講1名を予定し、現任者研修受講1名を予定する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
福祉課・長寿介護課・健康子育て課・社会福祉協議会四者での意見調整・情報交換会(3-10-55)	保健福祉センターいきいきプラザ都留の中にある、福祉課、長寿介護課、健康子育て課、社会福祉協議会の四者で情報交換・意見交換を行い、各々の使命・役割・事業内容を共有化し、市民にわかりやすく市の保健・福祉・介護・子育て関係の情報を提供するとともに、市民からの問い合わせや相談対応に関して、適材適所に結び付けるよう四者で連携する。	事業費 0
事業展開		
○保健福祉センターいきいきプラザ内での意見交換等 ・福祉課、長寿介護課、健康子育て課、社会福祉協議会四者での意見調整、情報交換会議を随時開催する。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・情報共有システムを使用し、市と様々な情報の共有を図っていく。 ・各事業等を円滑に推進するため、各課と情報共有し連携していく。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
地区社協支援事業(3-11-56)	地区社協は、住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の中の助け合いを育てていくための組織です。地区住民や、町内会・自治会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成される住民組織です。地区社協は、生活上のいろいろな問題や課題について話し合い、問題解決のための活動や福祉の風土作りを進めていく活動を支援しそれぞれ地域に根ざした福祉活動の展開を図ることを目的とする。活動費の助成と、市社協から地区担当職員を配置する。	社協一般会費 1,651
事業展開		
○活動費助成 ・地区社会福祉協議会活動費交付金として、一般会費700円の内240円×取扱件数を算出し、交付する。 ○地区担当者配置 ・それぞれ市社協の職員を配置し、連携して地域福祉活動を展開する。 ○情報発信等 ・つるの福祉にて活動を紹介する。 ・自治会へ会費依頼時に会費用途についてパンフレット等を配布する。 ・民生委員定例会、地区社協総会等で市社協の情報発信を行う。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・社協広報誌へ地区社協の取り組みを掲載する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算(千円)
民生委員・児童委員協議会への支援と助成事業(3-11-57)	都留市民生委員・児童委員協議会事業の育成を目的とし、助成金を交付する。	社協一般会費 247
事業展開		
○都留市民生委員・児童委員協議会へ助成 ・ひとり暮らし高齢者等に対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けた様々な取り組みを行う。 ○育成及び協力 ・市社協事業説明及び調査や各種事業への協力依頼を行う。 ・県外研修をはじめとする、各種研修会へ参加する。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・補助金246,000円を交付する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
社会福祉基金事業 (3-12-60)	個人及び企業・団体等から受ける寄付金を積み立て、都留市の社会福祉事業の推進を図る。	市社協単独事業 562
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○基金の積み立て <ul style="list-style-type: none"> ・善意銀行より社会福祉基金として積み立てる。 ○運用 <ul style="list-style-type: none"> ・積み立てた基金を有効に活用できるよう検討する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉バザー事業 (3-12-61)	市民の誰もが参加できる社会福祉活動として、市民の方より遊休品の提供を受け実施する。	市社協単独事業 1,100
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○【変】福祉バザーを、11月下旬に開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)教育プラザ都留(調整中)にて実施する。 ・自治会の協力のもとで実施する。 ・多くの市民に参加を呼びかける。 ・売上金は地域福祉事業を始め社協事業の財源とする。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・バザーを開催し、誰もが参加できる福祉活動を展開し総売り上げ1,100,000円を目指す。 ・新たな取り組みについて継続的に検討する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地域福祉活動計画事業 (3-13-62) (3-13-63) (3-13-64)	<p>地域福祉活動計画は、都留市に暮らす誰もが、より暮らしやすくなるような「地域社会」を住民自身の手で作り上げていくための計画とし、様々な立場の住民の声を聞き、浮かび上がってきた地域社会の課題を解決するために、具体的な行動を起していくことを目的とする。</p> <p>また、市社協を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉ニーズも複雑化・多様化している。このような中、改めて市社協の使命を明確にした上で、市社協の経営理念・経営ビジョンを示し、その実現を計画的に図るため、都留市社会福祉協議会組織発展・強化計画を推進し、地域福祉活動計画を着実に推進する。</p>	市社協単独事業 124
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○第3次地域福祉活動計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画推進会議を組織し、定期的に進捗状況評価を行う。 ・毎月の管理会議において、定期的に進捗状況評価を行う。 ○第3次地域福祉活動計画の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・都留社協だより「つるの福祉」やホームページ、SNSなどを通して計画の周知を行う。 ○第3次都留市社会福祉協議会組織発展・強化計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・【新】中間年となることから計画の進捗状況等の確認を行う。 ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】第4次都留市地域福祉活動計画策定に向け情報収集などを行う。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・管理会議を行い組織力強化に向ける。達成率80% ・各事業のパンフレットを配布する。 ・令和9年度までに、職員が働きやすい職場環境整備を行う。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地域福祉研究事業 (2-7-26)	地域社会における今日的課題に対する調査研究や先駆的・試行的取組等を通じて、新たなサービスを開発し、地域福祉の向上を図る。	事業費 0
事業展開		
○地域福祉研究事業の検討 ・地域福祉事業を研究し、先駆事例などを参考に新たなサービスを検討していく。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
非常災害基金事業	社協の事業の円滑な運営を図るため、非常災害基金を設置する。基金は災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収を補填するための財源に充てる。また、緊急かつ必要やむを得ない大規模な事業の経費に充てる。	市社協単独事業 5
事業展開		
○非常災害基金を設置 ・積み立てる額は毎年度予算で定める。 ・災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収を補填する。 ・緊急かつ必要やむを得ない大規模な事業の経費に充てる。		

介護サービス事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
【変】子育て世帯訪問支援事業（2-6-24）	子育てしやすい環境の構築を図るため、家族等の援助が受けられない子育て家庭等に対し、ヘルパーを派遣し、育児や家事を援助する。	市委託費 191
事業展開		
○事業内容		
<p>【変】対象者を市内に居住する妊婦、産婦、乳児（概ね1歳までの乳児）のいる家庭で日常生活営む上で、育児・家事支援等を必要とする家庭とする。</p> <p>利用日数 月に10回を限度（1日1回、1回当たり2時間以内）とする。 ※利用は1時間単位</p> <p>利用者負担額 生活保護世帯又は住民非課税世帯 無料 上記以外のひとり親世帯 200円/1時間 その他の世帯 500円/1時間</p>		
○ヘルパー利用の流れ		
<ol style="list-style-type: none"> 1 家族の援助が受けられず、育児・家事が必要な家庭が市へ申請書を提出する。 2 申請内容について市が審査し、利用の可否が決定される。 3 母子保健コーディネーターが支援プランを作成する。 4 支援プランに基づくヘルパー派遣の依頼を受け派遣する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・他事業との兼ね合いを図り、受け入れを行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
介護予防軽度生活支援事業（2-8-32）	65歳以上の独居虚弱高齢者及び虚弱高齢者の世帯を対象に介護認定に関わらず、軽易な日常生活上の援助を行い、自立を支援する。	市委託費 1
事業展開		
○事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・軽易な日常生活援助を行う。 ・利用者のニーズや状況把握を適切に行う。 ・利用者への質の高いサービスを行うために研修を実施する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・依頼があった際に受け入れられるよう受入体制を整える。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生きがい通所サービス事業（2-8-33）	市内に住所を有する概ね65歳以上で、介護保険の認定で、“自立”と認定された方を対象に、生きがいと社会参加を促進し、要介護状態になることを防ぐため、デイサービスを提供する。	市委託費 1
事業展開		
○サービスの提供		
<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から土曜日 午前9時から午後4時30分まで運営する。 対象者：要介護認定で自立と認定された方 ・バイタルチェック・入浴・昼食・送迎・趣味活動等を提供する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・バーセルインデックス（食事、移乗、トイレ、入浴などの日常生活動作10項目を0～100点で評価する指標）数値の維持を図る。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
居宅介護支援事業（ケアマネ） （2-8-38）	<p>目的：要介護、要支援状態等にある利用者に対し、適正な居宅介護支援を提供する事を目的とする。</p> <p>事業内容：要介護状態等にあっても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス、福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行う。</p> <p>新しい社会資源開発に向けて地域ニーズ、実態把握を目的とし地域にニーズをキャッチし地域の生活課題として提起を行う。</p>	介護報酬 25,851 受託金収入 187 総額 26,038
	事業展開	
<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業の運営 ○研修 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内研修、事業所外研修（他職員への伝達研修）に参加する。 ○関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター、介護保険担当、健康づくり担当、障害者支援担当、富士東部保健事務所と連携する。また、他事業所、ケアマネ連絡会等にも出席する。 ○制度改正の情報収集・検討 ○市からの受託（介護予防サービス支援計画書の作成、認定調査） 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内研修を行う。 ・制度改正の情報収集を行う。 ・関係機関との連携を図る。 ・ケアマネ1人あたり月平均38人の利用者を確保する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
訪問入浴介護事業 （2-8-39）	<p>自宅へ訪問し、要介護状態にある利用者に対し、入浴介護を提供する。</p>	介護報酬 5,501 介護負担金収入 611 補助金事業収入 200 総額 6,312
事業展開		
<ul style="list-style-type: none"> ○訪問入浴介護事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・入浴の適否の体調確認、洗身・洗髪及び洗顔の補助や介助、衣類着脱に関する補助や介助、在宅介護に関する助言、入浴後の体調確認（血圧・脈拍・体温の測定）等を行う。 ※営業日「毎週月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）」 休日（土・日曜日・年末年始） ○情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・つるの福祉の広報誌や都留市社会福祉協議会HPにて周知する。 ・行政窓口（都留市）、都留市内の居宅介護支援事業所への周知を行う。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に空き状況のお知らせを行う。 ・月平均36件の利用を確保する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
訪問介護事業 （ヘルパー） （2-8-40）	要介護者を対象に、在宅での自立支援の為に、身体介護及び生活支援サービスの提供を行い、在宅福祉の充実を図る。	居宅介護料収入 16,280 介護報酬収入 1,808
事業展開		その他 1,225
○訪問介護事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた自立した生活ができるよう、入浴・排泄・食事の介護その他の生活全般に渡るサービスを行う。 ・訪問介護事業の内容を理解し、効率的・効果的な運営を行う。 ・職員の資質向上を行いながら特定事業所加算の取得を目指し、経営の安定を図る。 ・職員のキャリアアップ向上に努める（介護福祉士等資格研修や外部研修への参加） ・【新】特定事業所加算を取得しサービスの質を向上し、収益増加を見込む。 		総額 19,313
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク求人情報に掲載する。 ・つるの福祉などの広報誌にて求人を掲載する。 ・月平均460件の利用を確保する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
介護予防・日常生活支援総合事業 （ヘルパー） （2-8-41）	訪問介護事業者として要支援・事業対象者の在宅での自立支援のために身体介護及び生活支援サービスの提供を行い、在宅福祉の充実を図る。	事業費収入 1,087
事業展開		事業費負担金収入 120
○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の研修にて知識や技術の向上を図る。 ・多方面から登録ヘルパーの募集を行う。 ・ある程度自立した利用者と共に生活援助（掃除、洗濯、買物、調理）などを行う。 		総額 1,207
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク求人情報に掲載する。 ・内部研修の開催や外部研修に参加する。 ・月平均5件の利用を確保する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
通所介護事業 （デイサービス） （2-8-42）	<p>利用者の心身の特性を踏まえ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことを目的とする。</p> <p>送迎、バイタルチェック、入浴支援、昼食の提供、体操、レクリエーション、リハビリ、外出行事、小中高大学生やボランティア団体と交流の機会を設け、地域住民との関わりを持ちながらサービスを行う。</p> <p>・介護者の負担の軽減を図る。（介護離職の防止など）</p>	居宅介護料収入 75,543 介護負担金収入 13,604 その他 1,261 総額 90,408
事業展開		
<p>○通所介護事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から土曜日 午前9時から午後4時まで運営する。 対象者：市内に在住する要介護者、要支援者等 定員：35名（基準該当生活介護含む） ・個々の状況に応じ、体を動かして頂くようにプログラムを組んでいく。 ・各種文化的創作活動を実施する。 ・内外部研修へ参加し、ケアに反映させていく。 ・上記のケアを行いながら、半年に一度、各利用者に対し、10項目の日常生活機能を評価し数値化を行い、ケアの質を高めていく。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・バーセルインデックス（食事、移乗、トイレ、入浴などの日常生活動作10項目を0～100点で評価する指標）数値の維持を図る。 ・1日平均28人の利用を確保する。 <p>（基準該当生活介護事業（デイサービス）、介護予防・日常生活支援総合事業（デイサービス）含む）</p>		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
介護予防・日常生活支援総合事業 （デイサービス） （2-8-43）	<p>利用者が可能な限り在宅において、要支援状態の維持、改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことを継続していくことを目的とし、送迎、入浴、体操、レクリエーション、リハビリ、昼食、生活相談など、心身に沿ったサービス提供を行う。</p>	事業費収入 1,788 事業費負担金収入 398 総額 2,186
事業展開		
<p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎、バイタルチェック、入浴支援、排泄介助、体操、レクリエーション、手芸、リハビリ、相談業務等を行う。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・バーセルインデックス（食事、移乗、トイレ、入浴などの日常生活動作10項目を0～100点で評価する指標）数値の維持を図る。 ・月平均4人の利用を確保する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
重度障害者訪問入浴事業 (2-9-51)	地域における身体障害者の生活を支援する為、居宅において入浴する事が困難な身体障害者に対しての入浴サービスを提供する。	市委託費 1 利用者負担金 1
事業展開		
○事業内容 身体の清潔の保持、心身機能の維持、入浴の適否の判断、洗身・洗髪及び洗顔、衣類着脱に関する補助、入浴清拭に関する指導、入浴後の確認（血圧・脈拍・体温の測定）などを行う。 営業日：「毎週月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）休日（土・日曜日・年末年始） ○周知 ・つるの福祉や都留市社会福祉協議会 HP にて周知 ・行政窓口（福祉課）への周知		総額 2
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・依頼があった際に受け入れられるよう受入体制を整える。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
自立支援居宅介護事業 (ヘルパー) (2-9-52)	利用者が自宅において日常生活を営む事が出来るよう、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事・生活等の相談・助言、その他生活全般にわたる援助を行う事を目的とする。 障害者総合支援法に基づいて事業を提供する。（身体障害者・知的障害者・児童・精神障害者） ・視覚障害者を対象に同行援護（移動に必要な情報の提供や移動の援護、介護等）を実施する。	介護給付費 14,484
事業展開		
○事業内容 ・認定者の状況を把握し、相談支援員の作成した利用計画をもとに援助計画を作成する。 ・支給期間満了のときにモニタリングを行い、改めて援助計画を作成する。 ○担当者会議の実施 ・本人・福祉課障害支援担当・障害者相談支援員・保健師・社協日常生活自立支援員・精神保健福祉士などを含めた担当者会議を実施する。 ○研修等 ・職員のスキルアップのための研修へ参加する。 ・様々な研修を実施する。 ○その他 ・新しい資格を取得する。		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
・依頼があった際に受け入れられるよう受入体制を整える。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
障害者移動支援事業 (2-9-53)	障がい者の方々が地域において自立した生活が出来るよう、都留市より事業認定を受け、買物の移動や行事への参加や余暇活動への参加等様々な活動に対する移動支援を行う。	市委託費 72
		利用者負担金 4
事業展開		総額 76
○事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都留市障害者等移動支援事業利用登録証を取得している方を対象とする。 ・ 福祉課障害担当との連絡調整を行う。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者に対する移動支援を実施する。 		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
基準該当生活介護事業 (デイサービス) (2-9-54)	<p>障害者総合支援法に基づき、障害区分認定を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者に対し、送迎・バイタルチェック・入浴支援・昼食の提供・体操やレクリエーションを提供し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう在宅福祉の充実を図ることを目的とする。</p> <p>社会的孤立を解消し、心身機能の維持と向上を図る。</p> <p>介護者の負担の軽減を図る。(介護離職の防止など)</p>	特例介護給付費 1,848
事業展開		
○サービスの提供		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時30分まで運営する。 対象者：市内に在住する障害区分認定者 定員：35名（通所介護事業を含む） ・ 自ら体を動かさない際には、他動運動を行う。 ・ 各種文化的創作活動を実施する。 ・ 上記のケアを行い、半年に一度、各利用者に対し、10項目の日常生活機能を評価し数値化を行い、ケアの質を高める。 		
○研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外研修へ参加する。 		
第3次都留市地域福祉活動計画における計画・指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ バーセルインデックス（食事、移乗、トイレ、入浴などの日常生活動作10項目を0～100点で評価する指標）数値の維持を図る。 		